



子どもの森づくり通信

発行：NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク

J P 子どもの森づくり運動
参加園月例会報
(2020年3月号)

〒146-0082 東京都大田区池上 1-3-4 tel:03-5755-3213 fax:03-5755-3081
<http://www.kodomono-mori.net> <mailto:info@kodomono-mori.net>

「J P 子どもの森づくり運動」とご縁をさせていただいた方々に、
活動情報をお送りさせていただいております。ご意見など賜れば幸いです。

<今月の1枚>



参加園の皆様には、新感染症対策で大変な日々をお過ごしのことと推察申し上げます。

感染症対策として、屋内よりも屋外活動の方が感染率が低いとのことです。

今月号の子森通信では、そんな屋外での「外遊び」や自然体験活動についての提案です。

少しでも皆様の保育に役立てば幸いです。

(目次)

1. J P 子どもの森づくり運動における「新型コロナウイルス」対応
2. J P 子どもの森づくり運動からのご提案（2020年度活動計画案）
3. 事務局からのお知らせ

*どんぐり博士の育苗日記（2020年3月号 / 最終回）

■「J P 子どもの森づくり運動」とは

今、子どもたちは、高度な情報化社会の中でバーチャルな環境に取り囲まれ、本物の自然体験活動から遠ざけられています。しかしながら、子どもたちは、変化に富んだ自然体験活動の中でこそ、五感を通じて豊かな感性や健全な環境意識、そして子ども本来の生きる力を育みます。「J P 子どもの森づくり運動」は、NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク（「子森ネット」）が「日本郵政グループ」との協働体制で、全国の保育園・幼稚園・こども園を拠点に、一貫した森づくり活動を通じて幼児期の子どもたちに自然体験活動と環境学習の場を提供しようという全国運動です。

■「J P 子どもの森づくり運動」運営体制

・運 営：NPO法人 子どもの森づくり推進ネットワーク（「子森ネット」）

・特別協賛：日本郵政グループ

・主な後援/協力/連携団体

(公社)全国私立保育園連盟

(公社)大谷保育協会

保育環境研究所ギビングツリー

(公社)国土緑化推進機構

NPO法人 富良野自然塾

(公社)こども環境学会

国際校庭園庭連合日本支部

(一社)日本森林インストラクター協会



1. J P子どもの森づくり運動における「新型コロナ感染症」対応

「新型コロナ感染症」の感染状況を踏まえて、NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク（子森ネット）では、2020年度におけるJ P子どもの森づくり運動の活動において、参加園、協力団体との連携で、子どもたちへの感染防止対策に十分に留意した自然・環境体験活動を提案し、その実施をサポートしてまいりたいと思います。

1) 子どもたちの「外遊び」や自然体験活動の保障

一方、“こんな時だからこそ”、J P子どもの森づくり運動を含む、子どもたちの屋外や自然の中での「外遊び」や自然・環境体験活動は保障されなければなりません。「東日本大震災」の際に、放射能汚染対策として子どもたちの屋外での活動が長期間規制され、そのことが子ども本来の発達に大きな障害となったことは記憶に新しいことです。

「感染症対策専門会議」より、現在の感染防止対策が、最長、年単位で継続されることが予想されるとの見解が発表された現在、感染防止対応を踏まえた子どもたちの自然体験活動や「外遊び」実現に向けての仕組みづくりが求められています。



厚生労働省ホームページより

感染防止対策の三本の柱は、①換気の悪い「密閉空間」②多数が集まる「密集場所」③間近で会話や発声をする「密接場面」での長時間の滞留を避けることです。換気性が高く、広めの活動スペースが確保できる園庭やもよりの公園、森での「外遊び」や自然体験活動は、参加人数がコントロールされ、事後の手洗いなどの基本的感染症防止対策がきちんと行われれば、屋内での活動よりも相対的に感染の確率が低い空間と思われます。

J P子どもの森づくり運動では、こんな時だからこそ、子どもたちの感染防止対策には十分に配慮しつつ、保育園、幼稚園、こども園における「外遊び」や自然体験活動の実現を積極的にサポートしてまいりたいと思います。

2) 屋外活動についての判断基準

以下、感染状況を踏まえたJ P子どもの森づくり運動としての屋外活動の実施判断基準です。ご参照下さい。

①中止、あるいは延期の判断基準

市町村単位の地域において感染者が発生した場合、その地域での活動を原則、中止、あるいは延期とする。延期の時期については、地域での感染状況を踏まえて判断する。

②実施の判断基準

市町村単位の地域において感染者が発生していない場合、園庭、及び交通機関を使用しないもよりの公園や森での活動に限り、原則、活動を実施とする。なお、一旦実施を決定した以降でも、活動地域において感染者が発生した場合は、その段階で活動を中止、延期とする。



2. J P子どもの森づくり運動からのご提案（2020年度活動計画案）

「新型コロナウイルス」対策は、最長、年単位で継続される可能性があります。J P子どもの森づくり運動では、2020年度、“こんな時だからこそ”をキーワードに、子どもたちの「外遊び」や自然体験活動を保障するための以下の方法を提案します。感染症対策の厳しい期間を、耐えるだけではなく、前向きに成果を残すための準備期間とすることをご提案です。ご検討下さい。

1) 10周年記念「自然体験プログラム集」をご活用下さい。

“こんな時だからこそ”、積極的な屋外活動をご提案します。

J P子どもの森づくり運動10周年記念として、2018年度にお届けした自然・環境体験プログラム集には、園庭や近所の公園など、身近な自然空間での自然遊びプログラムが掲載されています。実践の際は、是非、ご活用下さい。なお、参加園からの要請もあり、同プログラムのダイジェスト版を追加でお送りすべく準備中です。手配がつき次第、お送り申し上げます。



2) 自然体験講座にご参加下さい。

J P子どもの森づくり運動では、2020年度も「自然・環境体験講座全国キャラバン」を積極的に展開します。感染症対策として、充実した屋外活動が求められている今、同講座は、“こんな時だからこそ”、“外遊び”や自然体験プログラムのメニューを増やそうと思われる保育者に向けて開催されます。開催スケジュールについては、「新型コロナウイルス」の感染状況を踏まえて、本通信次月号でご案内します。



3) 「園庭緑化（改善）」活動に取り組みませんか。

J P子どもの森づくり運動では、昨年度より、「国際校庭園庭連合日本支部」との連携で、園庭を、子どもたちの多様な体験フィールドとして緑化（改善）していこうという「園庭緑化運動」に取り組んでいます。今、自園の園庭に何が必要なのかを職員みんなで考えることから始める手づくりの園庭緑化（改善）活動です。園庭活用への関心が世界的に高まっている“こんな時だからこそ”、園庭緑化（改善）に取り組みませんか。



4) 「子どもの命を守る」防災体制づくりに取り組みませんか。

J P子どもの森づくり運動では、これまで消防庁防災アドバイザー鎌田修広氏を講師に、保育の現場で役立つ防災講座と災害時の支援協定づくりを推進してまいりました。そもそも幼児（少）期の子どもたちを預かっている保育施設では、通常の防災対策は通用しません。2020年度、J P子どもの森づくり運動では、鎌田氏と共に、保育施設に特化した防災のスキルを持つ職員の養成を目指す「保育防災マイスター」（仮称）認定講座をスタートします。今や、保育・幼児教育の現場における防災対策は待ったなしです。“こんな時だからこそ”、“本当に子どもの命を守るための」防災体制づくりに取り組みませんか。



3. 事務局からのお知らせ

1) 「東北復興グリーンウェイブ2020」について

「新型コロナウイルス」を踏まえて、2020年度の「東北復興グリーンウェイブ」の活動は、以下の内容で実施したいと思います。

◆岩手県、福島県での植樹会

被災地の参加園、行政、協力団体との協議の結果、残念ながら、**来年度まで延期とします。**

◆東北の“どんぐり”の苗木を見送る会（以下「見送る会」）

「見送る会」は、園内で実施できる活動ですので、**予定どおりの開催をご提案します。**その際、感染症対策として、屋外での自然体験プログラムとして開催されることをおすすめします。2020年度の植樹会場は岩手県宮古市です。今年、お送りいただいた苗木は、宮古市の参加園「あかまこども園」さんに、来春までお預かりいただきます。ただし、「**見送る会**」開催の判断は、**参加園に委ねます。**今年の開催が難しい場合は、**来年に延期していただいても結構です。**事務局では、例年どおり、参加園に「**どんぐりの絆BOX**」とゆうパックの送付状をお送りします。今年度ご使用にならない場合は、来年度ご使用下さい。

2) 「10周年記念誌」～共にふり振り返り、共に未来を考える～

J P 子どもの森づくり運動では、10周年記念事業として、2018年度、まずこれまでの事例をもとに『「保育に役立つ自然・環境体験プログラム集」～未来を想う保育者たちへ』を作成し、皆様にお届けしました。おかげ様で好評をいただきました。2019年度、プログラム集に続いて、これまでの活動をふり振り返り、これからの活動に資することを目的とする「10周年記念誌～共にふり振り返り、共に未来を考える～」をお送りします。ふり振り返り、参加園の皆さんと活動をご支援いただいたプレーンと共にやりたいと思い、それらの方々からの寄稿を中心に構成しました。活動を次のステップに展開するためには、足がかりとなる節目が必要です。本誌が、共に活動を推進していただいている参加園の皆さんのステップとして、これからのより良き保育づくりに役立つものとなれば幸いです。



●どんぐり博士の育苗日記(2020年3月号 / 最終回) ～博士と庭木との格闘の日々～

我が家の庭には背の高くなる木（カシ、ヒバ、マツ等）が沢山植わっていました。放っておくと森になってしまうので、それを管理し森にならないように日々格闘しています。

子森ネット森林インストラクター：河内和男（どんぐり博士）



前回、私の職場では高木となる樹木を、ほぼ毎年、剪定や枝の間引きなどの管理をしていることを記しました。建物の近くに大きくなる木を植えるのは大変なことなのです。それでは庭に、どんぐりの木のような大きくなる木を植えることはできるのでしょうか。結論は管理ができるなら植えることが可能です。

庭の場合、見た目や安全面から、樹高は3mから高くとも5mほどに抑えたいです。そして、本数は少ない方がよいです。管理の基本的な方法は、枝先の成長点をこまめに刈り込んでいくことと、成長が早く伸びすぎた枝を切り落としていくことです。これで樹高と樹冠を好みの大きさにそろえていくことができます。それでも樹木の生長は早いですから、主幹や太い枝に関しては、手の届く範囲内の、高さや長さで切り落とす芯止めの必要があります。木が大きくなる前に芯止めができればよいのですが、大きくなってからは業者に頼むのが無難です。

我が家の庭で芯止めまでして手入れしているのは、カシ2本とコブシです。これらの3本は主幹を2mほどのところで芯止めしてあります。樹齢は数十年になるので、芯止めの部分まではしごで登り、そこを足場にして、剪定作業を年に1・2回行っています。以前は、20本以上の3mを超す木が有りましたが、年々本数を減らし、現在は10本になってしまいました。けれど葉の落ちた今の時期と、梅雨の晴れ間の休日のかかなりの日数を、庭木の剪定と除草作業に費やしています。剪定作業は高所でもあり体力も使います。60歳が間近な身としては、いつまで続けられるだろうと不安も感じています。植物を手入れするのは大変楽しい作業です。けれど、樹木の管理は危険も伴う作業ですから、しっかりと安全を確保した範囲で行ってください。

私は育苗作業より、育ちすぎた木々と日々格闘していたことを最後に明かして、育苗日記を閉じたいと思います。長らくお付き合いいただきありがとうございました。